

平成22年度第16回国立大学法人埼玉大学役員会議事要録

日 時：平成23年3月17日（木）16：05～16：15

場 所：事務局第1会議室

出席者：上井学長、丸山理事、加藤理事、川橋理事、堀理事

同 席：尾崎監事、檜枝監事、西田副学長、丹呉副学長、八木副学長

議事に先立ち、平成22年度第13回役員会議事要録の確認が行われ、了承された。

1 審議事項

(1) 国立大学法人埼玉大学教職員給与規則の一部改正について

丸山理事から、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準拠した国立大学法人埼玉大学教職員給与規則を規定するため、当該規則の一部改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 国立大学法人埼玉大学教職員の労働時間、休暇等に関する規則の一部改正について

丸山理事から、業務に繁閑のある事業場において、繁忙期に10時間を限度として7時間45分を超える労働時間を設定し、かつ、閑散期に7時間45分に満たない労働時間を設定することにより、効率的に労働時間を配分することを可能とする趣旨で、当該規則の一部改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 国立大学法人埼玉大学非常勤教職員給与・労働時間等規則の一部改正について

丸山理事から、非常勤教職員が業務上の負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務することができない場合に、労働者災害補償保険法の休業補償給付等を受けることができない期間、有給の休暇を与えることとする趣旨で、当該規則の一部改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 その他

(1) 次回日程（4月28日（木）教育研究評議会終了後）